

## 平成 21 年 10 月 16 日 各会計決算特別委員会第 1 分科会（総務局）

○**小林委員** 私からは、防災関連についてお伺いをさせていただきます。

今月の八日、台風十八号が日本に上陸し、列島を縦断して各地に被害をもたらしました。また、海外においては、フィリピンの台風被害、サモア諸島の津波被害、そしてインドネシアでのマグニチュード七・六の地震による被害など、自然災害が今、相次いでおります。まさに、この人命を守っていくための防災対策は、政治の最重要の課題であります。

東京においては、首都直下地震がいつ発生してもおかしくないといわれる状況の中で、東京都は首都直下地震を想定し、毎年、都内区市町村と合同で総合防災訓練を実施していますが、災害が発生したときに実際に役立つ生きた訓練であることが重要です。

東京都は、平成二十年度に、中央区、そして江東区と合同で総合防災訓練を実施していますが、この訓練の概要と、訓練で明らかになった成果や課題はどのようなものかを、まずお伺いいたします。

○**中村総合防災部長** 平成二十年度の訓練は、発災時における即応力と連携をテーマに、銀座、晴海、木場公園、横田基地、臨海部などで実施いたしました。この訓練では、都心部の道路が一部遮断したという事態に即応して、陸路に加え、木場公園などの臨時ヘリポートや、大江戸線、そして河川を活用した支援部隊による救助活動の展開や、負傷者の救助を行いました。

また、被災現場を想定した訓練では、エレベーター閉じ込めへの対応や、警察、消防、自衛隊の連携による救出救助、地域住民等による自主的な活動と連携した帰宅支援者対策などを行いました。

訓練を通して、発災時の状況に即応する対応力を強化し、防災関係者の連携を深めるという点で成果を上げることができましたが、被災現場における防災機関のさらなる連携、公的機関が到着するまでの地域住民等による主体的な活動など、今後充実させるべき訓練内容も明らかになりました。

○**小林委員** 実際の災害を想定して訓練を行う中で、成果や課題を検証しているとのことですが、災害対応にかかわる人たちがそのような経験を積み重ねていくことは大変に大事なことであり、というふうに思います。災害対策の基本は、災害に備え、防災計画を立て、行動マニュアルを整備し、さまざまな協定を結び、耐震化などの予防策を講じておくことはいまでもありませんが、そうした対策を生かすも殺すも、いざというときに実際にどのように行動できるかにかかっております。危機に直面したとき、その行動を支えるのが日ごろの訓練であるというふうに考えます。

そこで、これまでの訓練の成果や課題を踏まえ、今年度はどのような訓練を行ったのかをお伺いいたします。

○**中村総合防災部長** 今年度は、被災現場における救助活動の連携と、地域の自主防災活動のさらなる充実を目指し、連携の強化と地域防災力の向上をテーマに、世田谷区と調布市を会場に、初めて隣接する市と区の合同による訓練を開催いたしました。

世田谷区では、自衛隊中央病院の屋上ヘリポートを活用したヘリコプターによる負傷者の広域搬送や、地域住民と防災機関が連携した救出救助訓練を行いました。

一方、調布市では、調布飛行場を活用した負傷者の搬送訓練を行うとともに、警察、消防、自衛隊に、アジア大都市ネットワークから台北、シンガポールの支援隊も加わり、同一被災現場で各機関が一斉に救助活動を行う訓練を実施いたしました。

また、世田谷区と調布市の境では、警察、消防など公的機関が被災現場に到着するまでを想定し、地域住民や企業が主体となった自助、共助による救済救助や、調布市の駅前滞留者を世田谷区の避難所に誘導する訓練を行いました。

○**小林委員** この自然災害は、行政区域とは関係なく発生をいたします。隣接する区や市、そしてまた地域住民が連携する訓練は、実際の災害を想定すると、大変に意義あることだというふうに思います。いつ来るかわからない災害に備え、訓練を繰り返し、そのときに落ちついて行動するには、自分がとるべき行動を何度もシミュレーションしておくことが必要となります。

区市町村も、防災週間を中心に、地域住民が参加する防災訓練を行っております。私も先日、地域の防災訓練に参加し、意見交換をしましたが、非常に重要な意義ある取り組みであるとの認識を新たにいたしました。

区市町村が東京都と合同で訓練を実施することで、規模や内容の面で、より実践的な訓練を体験することができます。これまで東京都は、基本的に、特別区と多摩地域とで毎年交互に訓練を実施していると伺っておりますけれども、特別区と多摩地域では、被害想定や発生時の課題など、それぞれ特有のものがあるというふうに思います。

各地域の特性を踏まえ、地域住民の防災力が向上し、防災関係機関の連携強化につながる訓練を実施していくことが大事だと考えますが、最後に、今後の訓練のあり方について東京都のご見解をお伺いいたします。

○**中村総合防災部長** 今後の訓練のあり方についてでございますが、災害発生時には、自助、共助、公助を基本に、自治体と住民、そして各防災機関がそれぞれの役割に応じて必要な防災対策を行うことが必要でございます。

こうした点から、区市町村は、避難所の運営や負傷者への医療の提供など、被災現場での直接的な対応に取り組み、東京都は区市町村、防災機関と連携して、広域的な観点から、被災者の救出救助、負傷者の搬送などさまざまな支援と、他県や国との調整を行ってまいります。

そして、住民の方々は、警察、消防、自衛隊など、いわゆる公助が到着するまでの間、自助、共助の精神でお互いに助け合い、地域を守っていただくことが大事と考えております。いざというときに、東京都、区市町村、住民、そして防災機関が連携して応急対策を迅速に展開できるよう、より実践的な総合防災訓練に取り組んでいく覚悟でございます。

○**小林委員** 首都直下地震のような大地震が発生したときには、都や区市町村はもとより、各種防災機関、そして他県、また国とも連携して、総力を挙げて取り組むことが必要になってまいります。そして、大都市東京でそうした防災対策が有効に機能するには、一千万を超える都民に加え、多くの帰宅困難者、駅前滞留者の方々が、自助、共助の精神に基づいて、互いに助け合い、落ちついて行動することが大切になってまいります。その意味において、都と区市町

村が各種防災機関や地域住民とともに行う総合防災訓練は、非常に重要になります。

若干観点が違うかもしれませんが、江戸時代末期に、江戸の本郷で大火事が起きた際に、当時の江戸幕府が江戸城の米蔵を全部開いて被災者救済に当たったという史実が残されておりますが、それを指揮したのが、遠山の金さんの名で親しまれている、当時町奉行だった遠山金四郎景元でありました。遠山の金さんといえば桜吹雪が有名になっておりますけれども、彼が名奉行といわれるゆえんは、この大火事の際の迅速な対応であるとの評価もあります。まさにこの災害時にこそ、政治、そして行政の真価が問われるといっても過言ではなく、私たち行政、そして政治に携わる者が、よくよく心していかなければならないことであるというふうに思います。

その意味でも、災害時、都民の生命と財産を守り、首都東京の機能を維持できるよう、関係機関との連携を強化し、地域住民の防災力の向上に役立つ実践的な訓練に引き続き取り組んでいただくことを要望して、私の質問を終わります。ありがとうございます。